

様式第1号

宇市財第82号

令和元年5月17日

株式会社フソウ 九州支店

支店長 黒田 英二 様

宇土市長 元松 茂樹

指名停止通知書

下記のとおり指名を停止しますので通知します。

記

- 1 期 間 令和元年5月20日から
令和2年5月19日まで 1年間（12か月間）
- 2 事実行為 株式会社フソウの使用人が、福岡県築上町が発注した「し尿処理施設
建設工事」の条件付一般競争入札に関して、平成31年4月3日、談合
の疑いで福岡県警に逮捕された。
- 3 理 由 宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領の別表2の
3の項に該当する行為を行った。
- 4 そ の 他 宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（以下「措
置要領」という。）第7条及び第8条の規定により、上記業者は指名停止
期間中において市の随意契約の相手方となること又は下請け等もするこ
とはできない。